

鎌倉市

商店街を支援する 4つの補助金



＼ 商店街の活性化や維持などに、ぜひご活用ください /

イベントの実施支援

活性化事業費補助金

地域活性化イベントなどの
商店会が行う事業の
経費の1/3を補助します。

夏祭り、クリスマスイルミネーション、
朝市、商店街マップ作成、ホームページ作成、
フラワーボッドなどにご活用ください。

街路灯の修理や備品購入支援

共同施設設置費補助金

街路灯やアーケードの設置・修繕等や
備品の購入、空き店舗の活用に係る
経費の1/2を補助します。

街路灯の新設・修繕・撤去・点検、
カラー複合機購入、アンテナショップの
設置などにご活用ください。

街路灯の電気料補助

街路灯等維持管理費補助金

前年度の街路灯の
電気代の1/2を
街路灯等の維持管理費として
補助します。

商店街のお困り相談

アドバイザー派遣

商店街のお困りごとや相談内容に応じて、
知識を有する専門家を無料で派遣します。
年度内に3回まで利用可能です。

イベントの企画、ホームページ作成、
会員の加入促進などについて、
ご相談ください。